



こんにちは

日本共産党品川区議会議員 週刊区政報告

鈴木ひろ子

事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833
区議団控え室(品川区役所内) TEL5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

鈴木ひろ子が本会議質問

介護の人材不足の対策を! 介護保険料の値下げを!



9月25日から始まった区議会第3回定例会。私・鈴木ひろ子は26日の本会議質問で、介護保険、後期高齢者医療制度、学校統廃合問題・耐震化問題を取り上げました。順次ご報告したいと思います。今回は介護保険問題をお知らせします。

私は、本会議質問で介護保険問題を取り上げるに当たり、介護支援センターや事業所のケアマネージャーの方々、ヘルパーさん、高齢者の方々などたくさんの方々からお話をお聞きしました。現場からは、縛りが多すぎてその人に合わせたサービスが提供できない問題や経営的にも大変などたくさんのお話をお聞きしました。また、高齢者からは、サービスが打ち切られて「年寄りを邪魔者扱いにする国は終わりだと思った」「生きていてもしょうがないな」などの言葉を聞き、胸が痛む思いでした。

た。皆さんの思いを胸に質問しました。その中身をご紹介します。

特養ホーム増設が実現。待機者解消に向け、さらに増設を

ひろ子ニュースNo.363号でお知らせしましたが、品川区でついに特養ホーム増設が実現。2年後八潮地域に開設予定、10年ぶりの建設です。9回・2万人に及ぶ署名請願運動と共産党の議会論戦が実りました。

今回の質問で私は、増設を評価するとともに、450人の待機者解消めざしてさらに増設の具体化を求めました。

区長は、「長期基本計画との整合性を見ながら検討する」と答弁しました。1ヶ所ではまだまだ足りません。さらに皆さんと増設運動に取り組みます。

**労働条件改善し、
介護現場の人材不足解消を**

介護現場の人材不足は深刻です。私が傍聴した介護制度推進委員会で

介護保険の基金積み立て23区比較

品川区は1人3万692円 23区で2番目の溜め込み

区名	(1)老年人口	平成19年度末	1人当り積立金(円)	1人当り積立順位
北	76,535	2,371,626,000	30,987	1
品川	66,590	20億4380万5351円	3万692円	2
豊島	50,131	1,008,440,321	20,116	3
目黒	46,636	913,813,443	19,595	4
練馬	130,183	2,475,539,000	19,016	5
墨田	50,597	952,459,198	18,824	6
杉並	100,790	1,796,110,000	17,820	7
葛飾	92,421	1,549,755,111	16,768	8
中野	59,005	974,788,000	16,520	9
大田	133,910	2,205,948,000	16,473	10
板橋	102,075	1,530,824,000	14,997	11
文京	36,537	535,007,000	14,643	12
江東	81,914	1,184,441,000	14,460	13
江戸川	112,270	1,569,891,000	13,983	14
千代田	9,035	114,702,146	12,695	15
新宿	57,198	672,939,201	11,765	16
港	34,107	302,867,522	8,880	17
台東	39,089	331,062,087	8,469	18
渋谷	36,543	305,965,127	8,373	19

社会福祉法人の代表委員から「今年は何とかなったが、来年は稼働できるかわからない。区として何をしていたただけるのか」と担当部長が迫られる場面もありました。

重労働なのに低賃金。労働条件の改善なしに人材不足の解決はありません。

私は「『介護報酬の引き上げ、それを保険料値上げに連動させ

ないため国の負担割合を25%↓30%に引き上げること』を国に求めるべき」さらに区が人任せにしているのではなく、自ら対策を取るべきと迫りました。

部長は、「介護報酬引き上げ、国の負担割合5%増は市町村町会で要望している。その他、社会福祉法人と検討している」と述べました。急いで対策を取るべきです。

基金積み立ては23区2番目 保険料値下げで還元せよ

左表をご覧下さい。品川の介護保険の基金の溜め込みは、なんと20億4300万円余。基金とは、65才以上の保険料が余って積み立てたお金です。65才以上の高齢者一人当たり3万692円で23区で2番目の溜め込みです。保険料を高く設定したこ

めたものです。

渋谷区ではこの基金を使い、品川区が基準額600円値上げしたときに逆に値下げしました。さらに、今年、住民税本人が非課税の方まで保険料を一律2割引き下げる軽減策をとったのです。

今年度は、来年度から3年間の保険料を決める年です。私は、品川区も渋谷区に学び、「高齢者から余分に徴収した保険料は高齢者に返し、保険料は値下げすべき」と求めました。

無料 法律・生活相談会

10月23日(木)午後6:30~
会場：鈴木ひろ子事務所
中延2-11-7 TEL3783-8833

生活相談、遺産相続、立ち退き、離婚、保育園入園、医療や介護などどんなことでもお気軽にご相談ください。

日本共産党